

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

(あて先)

埼玉県知事 大野 元裕 様

提出者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1
太陽生命大宮吉敷町ビル

氏 名 前田建設工業株式会社 関東支店
執行役員支店長 江原 雅夫

電話番号 048-649-1607

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社 関東支店
事業場の所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1
計画期間	令和5年4月～令和6年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	令和4年度 完工高 291億円
③ 従業員数	171人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1) 廃棄物処理フロー図による

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(別紙2) 参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	排出量	12,466.2 12,466 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事の混合廃棄物発生量目標を18kg/m²（施工面積当たり）に設定 ・ 各作業所で月別排出量予想と実績をグラフ化して状況確認を実施 ・ 梱包材が過剰梱包とならないように依頼（梱包の簡素化） 			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	排出量	700 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ※発生を抑制するための工法の検討 ・ 鋼製型枠の使用、プレキャストかの促進による木製型枠の使用量削減 ・ 梱包の簡素化又は無梱包の促進 ・ プレカット材の使用による余剰材の削減 ※作業所内外での再利用方法の検討 ・ 発生土の場内ストック、埋戻し土としての自ら利用の促進 			
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所の一般廃棄物と現場の産業廃棄物の分別の徹底 ・ 作業所の総合仮設計画時に廃棄物分別ボックス置場を設定 ・ 廃棄物の分別状況について安全環境部でチェックと指導を実施 			
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員に新規入場教育時に分別廃棄の指導を実施 ・ 解体工事前に分別計画を行い、分別回収を徹底する 			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

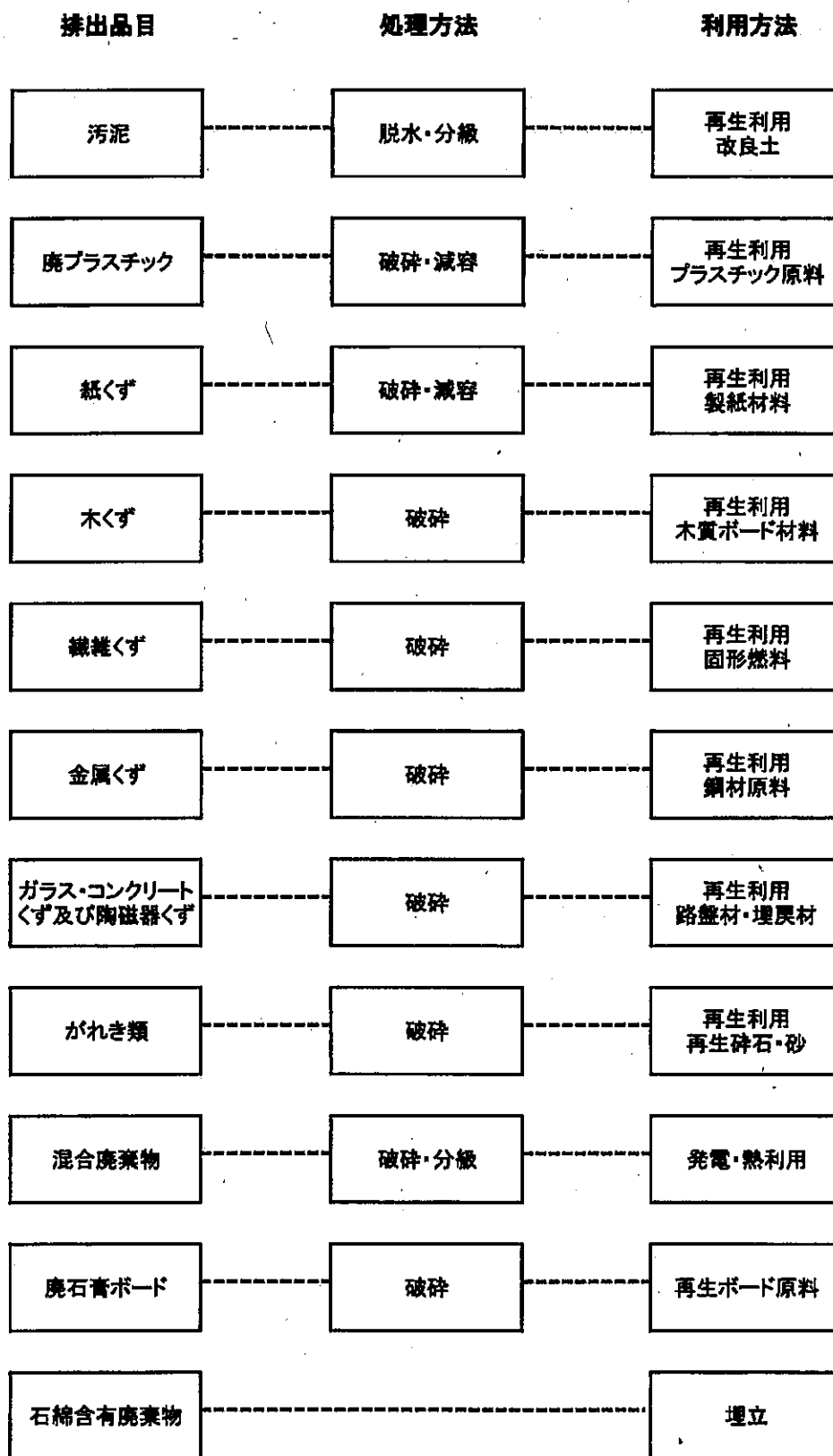
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	全処理委託量	12,466.2 12,466 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,007.2 3,008 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	12,466.2 12,466 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限り再生利用業者もしくは優良認定業者を選定した		

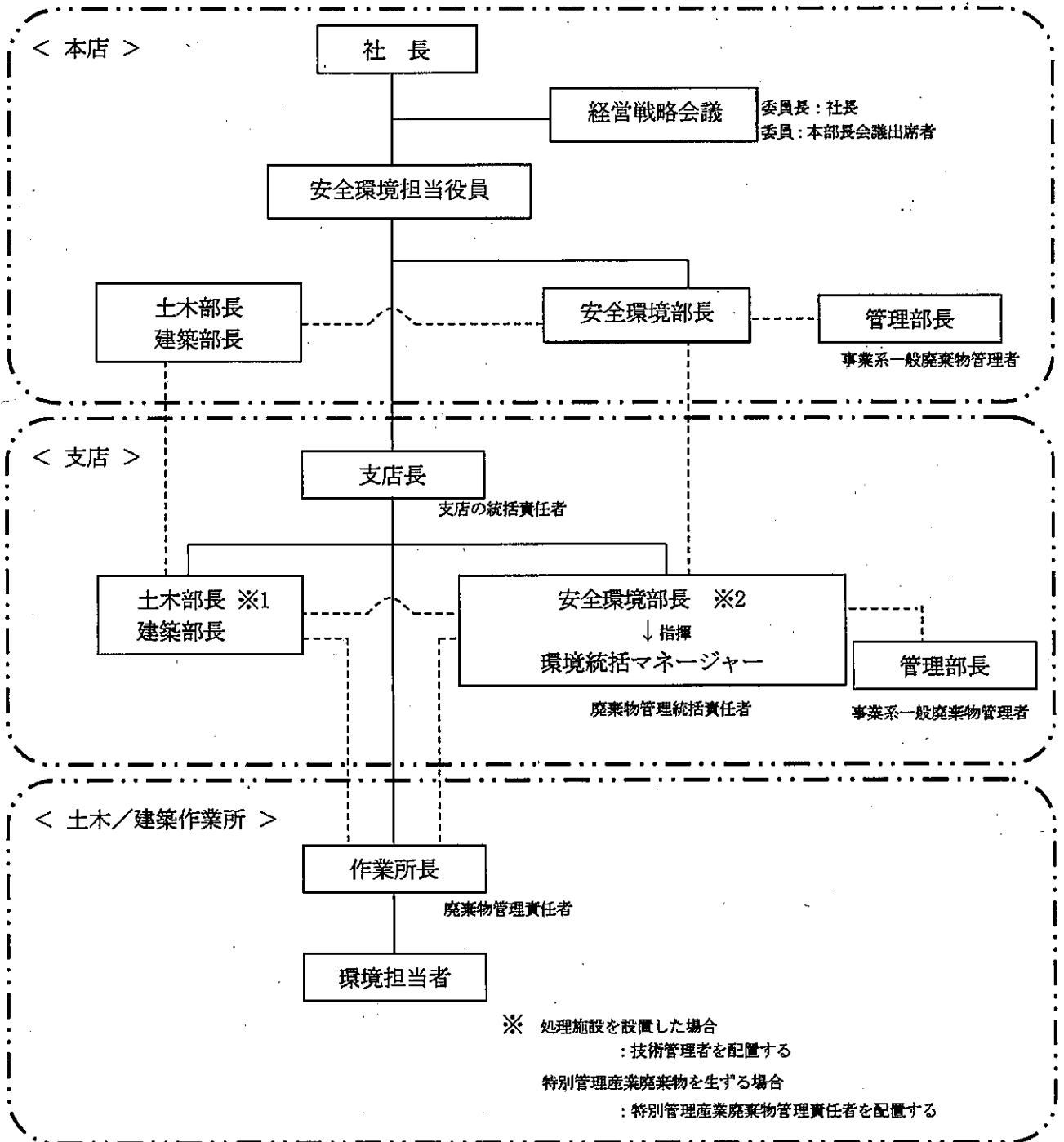
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	全処理委託量	700 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	700 t	0 t
	再生利用者への 処理委託量	700 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
可能な限り再生利用者もしくは優良認定業者を選定する			
※事務処理欄			

産業廃棄物処理フロー図



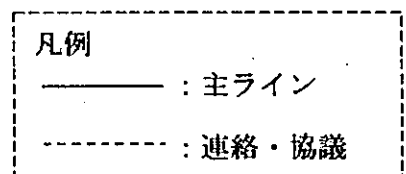
※中間処理業者への委託による(石棉含有廃棄物のみ、最終処分業者へ委託)

《管理体制図》



※1 営業支店の場合は土木施工グループ、建築施工グループに読み替える。以下同じ。

※2 営業支店の場合は安全環境グループに読み替える。以下同じ。



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。